

第二回大津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

◎令和2年4月7日（火）に国から緊急事態宣言が出されたことに伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく法定の対策本部を同日に設置。

本日から法定の対策本部会議となるが、3月5日の会議から通算して第2回目の本部会議を開催したもの。

- 1 日時 令和2年4月8日（水）9時～9時30分まで
- 2 場所 災害対策本部室
- 3 出席者 市長、副市長、各部局長、危機管理監、保健所長等（約20人）
- 4 内容
 - (1) 本部長（市長）挨拶
 - ・新型コロナウイルスに感染された方の一日も早い回復を願う。
 - ・県内でもクラスターが発生し、市内でも感染経路が不明な患者が発生している。感染拡大が続いている状況の中で、危機感を持って対応してほしい。
 - ・保健所をはじめ、病院、児童クラブ等現場での対応への慰労
 - ・業務の継続にかかる見直しと、国県の動向を注視したスピード感を持った対応を
 - ・職員の健康管理についても注意していく
 - (2) 市民の皆様への市長メッセージ
 - ・別紙のとおり
 - (3) 各部局の対応・対策について
 - ・健康保険部、教育委員会、福祉子ども部等から現状の報告
（※詳細については個人情報等が含まれる為、記載しておりません。）
 - (4) その他
 - ・市長、副市長から下記事項の指示
情報共有の徹底、市民サービスの維持、施設等の今後の対応
 - ・事務局から市内の状況について報告
 - ・滋賀県からの市町向け説明会（4月8日（水）14：00～、県危機管理センター）で経済対策等の情報を入手